



雪下ろし等の除雪作業ができる 事業者や団体を募集します！

一人暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯にとって、除雪作業は想像以上に大きな負担となります。そこで、市内において除雪作業ができる事業者や団体を募集します。

ご登録いただいた情報をもとに一覧を作成し、市報やホームページ等で周知するほか、高齢者等からの相談があった際に活用させていただきます。

冬場の高齢者に対し、皆様方のあたたかいご支援とご協力をお願いします。



募集要件

胎内市内で除雪作業ができる事業者や団体

注意事項

- 市が除雪の仲介や斡旋をするものではありません。
- 市は作業中の事故や補償等についての責任は負いません。
- 除雪作業の依頼者に対し、作業内容や費用等について十分な説明を行い、事前に見積りを作成するなど対応をお願いします。
- 社会福祉協議会が実施している「要援護世帯除雪費助成事業」は、玄関や裏口から道路までなどの必要最低限の除雪作業の費用のみを対象としています。

登録方法

- 除雪事業者としてご登録いただける方は、申込書に必要事項を記入のうえ、郵送・FAX・メール等でご提出ください。
- 申込書はホームページからダウンロードすることもできます。
- ご不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。

申込 問い合わせ

胎内市役所 福祉介護課 地域福祉係(1階6番窓口)

【電話】0254-43-6111(内線 1138)

【FAX】0254-44-8040

【メール】fukuho@city.tainai.lg.jp